新型コロナワクチン接種 関連情報

間 保健センター (新型コロナウイルスワクチン接種推進室) ☎85-6900

■ 令和4年秋開始接種(現在の接種)の接種期間は5月7日まで

12歳以上の方が対象の令和4年秋開始接種は、5月7日(日)で終了します。接種を希望する方は早めに接種してください。なお、市内医療機関での令和4年秋開始接種は、4月28日(金)で終了します。ご注意ください。

※令和4年秋開始接種…1人1回に限られる追加接種です(使用ワクチン:オミクロン株対応2価ワクチン)。

初回接種(1・2回目接種)は、令和6年3月31日まで接種が受けられます。

■令和5年春開始接種

国は、令和5年5月8日(月)から8月末までを「令和5年春開始接種」の期間とし、対象者を限定して接種を開始します(使用ワクチン:オミクロン株対応2価ワクチン)。 ※詳細は決まり次第、市ホームページや広報とりででお知らせします。

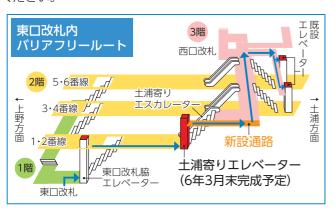
取手駅東口改札内 バリアフリー化工事を進めています

間 中心市街地整備課☎内線 3018

JR 東日本が進める取手駅東口改札内バリアフリー化工事で、東口改札脇(1・2番線各駅停車ホーム行き)のエレベーターが完成しました。1・2番線各駅停車ホームの土浦寄りエレベーター整備とホームドア整備は、6年3月末に完成予定です。

◆東□改札から3~6番線ホームへのバリアフリールート

土浦寄りエレベーターが完成するまでの間、東口改札から3~6番線ホームへのバリアフリールートは、土浦寄りのエスカレーターを併用します(下図参照)。その場合、車いすなどでの利用は駅係員によるエスカレーター操作が必要となります。※工事状況や時間帯で利用できない場合があります。詳細は駅の案内をご覧ください。



取手駅東口 改札内工事



禁煙外来治療費の助成

間 保健センター☎ 85-6900

喫煙や受動喫煙による妊婦・子どもの健康被害を防止するとともに、市民の禁煙に向けた取り組みを支援するため、令和5年度から禁煙外来治療費自己負担額の2分の1に相当する額(上限1万円)を助成します。

対象者 市内在住の 20 歳以上の方

主な要件 以下を含めた全ての要件を満たすこと

- ・20 歳未満の方や妊婦と同居している、または妊婦である
- ・4月1日以降に健康保険適用の禁煙治療を開始し、終了した ※このほかにも要件があります。詳細は市ホームページをご覧になる

かお問い合わせください。

定員 先着 15 人 申込 直接:保健センター 締切 令和 6 年 3 月 31 日 (日)

> 取手市 禁煙外来治 療の費用を助成



■〈5~11歳〉追加接種はオミクロン株対応2価ワクチン

オミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種を受けることができます。

対象 初回接種(1・2回目接種)、または3回目接種を終了した5~11歳の

子ども

接種期間 8月末まで(予定) 接種間隔 前回の接種後3カ月以上

【予約方法】※市内接種会場

▶インターネット:https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS5Q/

(同居でない方も代理予約できます)

▶電話: 取手市新型コロナワクチン接種予約・相談センター

☎ 0570-020-252 (平日 8:30 ~ 17:15 通話料金がかかります)

■ | 家庭ごみ排出量実態調査モニター募集

問 環境対策課☎内線 1418

ごみ減量やリサイクル率向上などに向けた施策を進めるため、家庭ごみ排出量を記録する実態調査とアンケートに協力できるモニター世帯を募集します。

◆モニター期間:7月1日(土)~令和6年6月30日(日)

内容 ●可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック容器の排出量を計量し、月に 1 回環 境対策課へ報告※計測用はかりは貸与します。

●市からのアンケートに回答

対象 市内在住の世帯

定員 先着 500 世帯

費用 無料※協力期間に応じて謝礼 (6 カ月連続報告: クオカード 1,000 円分、 12 カ月連続報告: 2,000 円分) を贈呈します。

申込 いばらき電子申請の登録フォーム(利用者登録が必要です)か、申請書 に住所、氏名、電話番号などを記入し、次のいずれかの方法で

▶直接:環境対策課へ持参(市役所開庁日のみ)

▶郵送: 〒 302-8585 寺田 5139 環境対策課リサイクル推進係宛て ※消印有効

▶ファクス: 73-5995

▶メール: kankyo@city.toride.ibaraki.jp

※申請書は、環境対策課、藤代総合窓□課、取手支所、 取手駅前窓□、各公民館、市ホームページから取得可

締切 5月31日(水)



取手駅東口にコンテナ型喫煙所を開設

間 環境対策課☎内線 1416

取手駅東口の下図の場所に、屋外式のコンテナ型喫煙所を開設しました。コンテナ型喫煙所はタバコの煙や臭いが外に出にくく、喫煙者と非喫煙者の空間を分けられるため、望まない受動喫煙を防止できます。

※旧喫煙所は撤去します。

利用時間 4:00~25:00 (利用時間外は自動施錠) ※4月1日(土)は10時から利用可能です。



